

## 細菌毒素製品の研究使用者・使用目的確認について（お願い）

弊社では、バイオセーフティーレベル2の細菌が生産する毒素の適正な取扱いをするために、試験・研究目的以外で使用されることのないよう、販売に際しては研究者及びお客様から「使用者・使用目的確認書」を予め頂戴いたしております。下記項目をご記入のうえ、直接または販売店経由で弊社宛にご送付ください。お手数をおかけいたしますが、事故防止の趣旨をご理解頂きご協力下さいますようお願い申し上げます。

---

## 使用者・使用目的確認書

令和 年 月 日

本項は販売店様にご記入いただいても構いません

製 品 名 \_\_\_\_\_

製 品 コ ー ド \_\_\_\_\_

包 装 \_\_\_\_\_

数 量 \_\_\_\_\_

販 売 店 \_\_\_\_\_

使用者は、下記の所属研究機関における研究目的のために、弊社直接または上記販売店を経由して上記製品の分与を受けます（有償または無償）。使用者は、受入後の製品を所属研究室責任者の監督・指導の下で試験・研究目的のみに使用するものとし、それ以外の目的では使用しません。また、使用者もしくは所属研究室責任者の責任においてバイオセーフティーレベルに合った施設で使用および管理します。

研究目的 \_\_\_\_\_

住 所 〒 \_\_\_\_\_

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

所属研究機関 \_\_\_\_\_

研 究 室 \_\_\_\_\_

研究室責任者 \_\_\_\_\_ (印)

使 用 者 \_\_\_\_\_ (印)

E-メールアドレス \_\_\_\_\_

本使用者確認書は、バイオアカデミア株式会社において分与・販売履歴として適切に保管管理し、履歴情報として以外には使用いたしません。ただし、法令等に基づき、官公庁・公的機関への報告が要請された場合、あるいは人の生命・身体又は財産の保護のために必要であって緊急の場合には、弊社の責任において適切な情報提供をすることがあります。